

平成26年三条地域水道用水供給企業団議会第1回定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年2月28日（金）午後3時35分開議

- 第1. 会議録署名議員の指名
 - 第2. 会期の決定
 - 第3. 報告
 - 第4. 議第1号から議第3号
- 以上3件一括上程

本日の会議に付した事件

日程第1.

会議録署名議員の指名

日程第2.

会期の決定

日程第3.

報告

日程第4.

議第1号 三条地域水道用水供給企業団職員の再任用に関する条例の制定について

議第2号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正について

議第3号 平成26年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

出席議員 15名

1番 下村 喜作 君	2番 佐藤 和雄 君	3番 鶴巻 俊樹 君
4番 吉田進一郎 君	5番 藤田 博史 君	6番 山田 富義 君
7番 小林 誠 君	8番 野崎 正志 君	9番 森川 豊 君
10番 茂岡明与司 君	11番 関 龍雄 君	12番 佐野正三良 君
13番 熊倉 正治 君	14番 川口與志郎 君	15番 小池真一郎 君

欠席議員 なし

説明のための出席者

企業長	三 条 市 長	國定 勇人 君
副企業長	加 茂 市 長	小池 清彦 君
副企業長	田 上 町 長	佐藤 邦義 君
参 与	三 条 市 副 市 長	吉田 實 君
併任職員	三 条 市 建 設 部 主 幹	川瀬 哲郎 君
併任職員	加 茂 市 水 道 局 長	樋口 敏晴 君
併任職員	田 上 町 地 域 整 備 課 長	土田 覚 君

事務局	事務局 長	田辺 誠 君
〃	庶務次 長	栗山 貴行 君
〃	工務次 長	猪熊 敏行 君

会議事務に従事した事務局職員

庶務会計係長	佐藤 誠 君
主 任	坂井 貴樹 君

—————* = * = * = * = * = * = *—————

午後 3 時 3 5 分 開会及び開議

議長（佐藤和雄君）

ただいまから平成 26 年三条地域水道用水供給企業団議会第 1 回定例会を開会いたします。
出席全員であります。

議長（佐藤和雄君）

これより本日の会議を開きます。
議事日程を報告いたします。
本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号によって行います。
直ちに議事に入ります。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 1. 会議録署名議員の指名

議長（佐藤和雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 67 条の規定により、
4 番 吉 田 進一郎さん
11番 関 龍 雄さん
を指名いたします。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 2. 会期の決定

議長（佐藤和雄君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤和雄君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第3. 報告

議長（佐藤和雄君）

日程第3、報告。

報告は、監査報告についてであります。監査委員から、平成25年7月分から12月分までの例月出納検査の結果の報告がありましたので、あらかじめその写しをお手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第4. 議第1号から議第3号 以上3件一括上程

議長（佐藤和雄君）

日程第4、議第1号から議第3号の以上3件、一括議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。企業長。

企業長（國定勇人君）

ただいま御上程をいただきました議第1号から議第3号につきまして、順次御説明を申し上げます。

はじめに、議第1号、三条地域水道用水供給企業団職員の再任用に関する条例の制定についてであります。

制定の趣旨は、地方公務員法の改正に伴い、新たな再任用制度を導入するため、必要な事項を定めるものとし、本条例を制定するものでございます。

内容としましては、第2条で定年退職者に準ずる者、第3条で任期の更新、第4条で任期の末日をそれぞれ規定するものであります。

また、これまで定年等に関する条例の中で、再任用に関する規定を定めておりましたことから、附則で所要の改正を行うものでございます。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

次に、議第2号、三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正についてであります。

改正の趣旨は、消費税法及び地方税法の改正による消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、所要の改正を行うものでございます。

内容としましては、第3条の給水料金に規定している算定した金額の合計額に乗じる割合100分の105を100分の108に改めるものであります。

施行期日は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、議第3号、平成26年度水道用水供給事業会計予算についてであります。

はじめに、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額における収入は、水道事業収益として12億8,726万9,000円、うち、営業収益11億4,294万7,000円、営業外収益1億4,432万2,000円であります。

また、支出は、水道事業費用として9億7,609万8,000円、うち、営業費用6億8,198万6,000円、営業外費用2億8,429万5,000円、特別損失881万7,000円、予備費100万円であります。

次に、予算第4条の資本的収入及び支出の予定額における収入は、資本的収入として10億5,086万3,000円、うち、企業債8億8,250万円、出資金1億6,836万3,000円であります。

また、支出は、資本的支出として16億7,479万1,000円、うち、建設改良費2億7,091万5,000円、企業債償還金14億387万6,000円であります。

なお、詳細につきましては、先ほどの議員協議会で御説明申し上げたとおりでございますのでよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（佐藤和雄君）

これより質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤和雄君）

御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を終了いたしました。

議長（佐藤和雄君）

その場でしばらく休憩いたします。

午後3時39分 休憩

午後3時40分 再開

議長（佐藤和雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、以上で討論を終了いたしました。

議長（佐藤和雄君）

これより採決を行います。

議第1号から議第3号の以上3件一括採決いたします。

本案につきましては、いずれも原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤和雄君）

御異議なしと認めます。よって本案は、いずれも原案のとおり決定いたしました。

* = * = * = * = * = * = *

議長（佐藤和雄君）

以上で、提出事件のすべてを議了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、第1回定例会を閉会いたします。

午後3時41分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

三条地域水道用水供給企業団議会

議 長

署名議員

署名議員